

淀川水系流域委員会 第 38 回委員会 結果概要

開催日時：2005 年 1 月 22 日（土）16：00～17：40

場 所：みやこメッセ 地下 1 階 第 1 展示室

参加者数：委員 37 名、河川管理者（指定席）21 名

一般傍聴者（マスコミ含む）258 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1．決定事項

2．審議の概要

「平成 16 年度事業の進捗点検についての意見書（案）」、「琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案）」について
「事業中のダムについての意見書」について
今後の委員会の進め方について

3．一般傍聴者からの意見聴取

4．その他

5．意見書提出

1．決定事項

- ・資料 2-1-1「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成 16 年度事業の進捗点検についての意見書（案）中間とりまとめ」、資料 2-1-2「琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案）中間とりまとめ」、資料 3-1「事業中のダムについての意見書」を流域委員会の意見書として確定し、河川管理者に提出した。
- ・資料 4「委員会活動の総括に係わる委員からの意見」が承認された。

2．審議の概要

「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成 16 年度事業の進捗点検についての意見書（案）中間とりまとめ」、「琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案）中間とりまとめ」について

委員より、資料 2-1-1「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成 16 年度事業の進捗点検についての意見書（案）中間とりまとめ」、資料 2-1-2「琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案）中間とりまとめ」について説明がなされた後、意見交換が行われ、「1．決定事項」の通り、流域委員会の意見書として承認された。主な説明と意見は以下の通り。

- ・資料 2-1-1「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成 16 年度事業の進捗点検についての意見書（案）中間とりまとめ」については、十分に議論する時間が少なかったと

反省している。「事業の進捗点検についての意見書（案） 中間とりまとめ」は、各担当者に持ち帰って検討して頂いたほかに、各地域部会でも検討を重ねて頂いたために地域部会ごとの特性が出ている。河川管理者にとっては、地域ごとの特性が出ていた方が事業を進めやすいのではないかという意見があったため、各地域部会の意見を併記する形で整理した。その際には、各地域部会間の意見の違いについて調整を行った。

- ・資料 2-1-2「琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案） 中間とりまとめ」は、第 37 回委員会において琵琶湖部会から提出され、「非常に重要な問題なので、委員会の意見としてはどうか」という議論を経た上で、委員会の意見書とすることとなった。
- ・「琵琶湖水位操作についての意見書（案） 中間とりまとめ」は、十分な議論ができずに（案）が付いたまま提出することとなった。次期流域委員会への宿題として、今後も継続して審議をして頂きたい。琵琶湖の水位操作は水系全体にとって大変重要な問題なので、下流域の方や琵琶湖周辺の方にも関心を持っていただきたいと思います。河川管理者には、一般の方々に関心を持っていただくための舞台をお願いしたい。
- ・琵琶湖水位操作については、水位操作WGや環境部会、治水部会でも議論をしたが、それぞれの部会のテーマに限定された議論で、水位そのものを総合的に議論する場が委員会になかった。今後の委員会では、治水、利水、環境、すべての面から水位操作そのものを議論する場が必要だ。
- ・「基礎案の課題についての意見書（案） 中間とりまとめ」は、琵琶湖部会として重要な課題という位置付けで出発したものだが、各委員に見ていただいたので、委員会としての意見も盛り込まれている。ただ、各地域部会の意見が十分には反映されていないので、中間とりまとめという位置付けで、次期流域委員会への引き継ぎ事項となっている。
- ・資料 2-1-1 環境 51 では、淀川部会の意見としてサンショウウオについて「ダム建設を前提として検討内容シートについて、次の通り意見を述べることにする」としているが、この一文は削除して構わないのではないか。
- ・資料 2-1-2 P6（2）水質保全対策の「水質指標の一部で改善傾向が見え始めたと言われていること」という記述は楽観的だ。「楽観はできない」という文章を入れておくべきだ。
- ・今後も引き続いて河川管理者と意見交換していく必要があるため、各意見書とも「中間とりまとめ」という位置付けになっている。次期流域委員会には議論を継続して頂きたい（委員長）

「事業中のダムについての意見書」について

委員より、資料 3-1「事業中のダムについての意見書」の説明がなされた後、意見交換が行われ、「1. 決定事項」の通り、流域委員会の意見書として承認された。主な説明

と意見は以下の通り。

- ・第 37 回委員会での意見交換を踏まえて、意見書とさせて頂いた。少数意見については、資料 3-2「事業中のダムについての意見書」に対する少数意見」で別冊としてまとめた。この意見書に至るまでには何段階かのプロセスを経て表現が変わってきている。河川管理者は「少数意見」や議事録を参考にしながら今後の事業に活かしていただきたい。
- ・少数意見を提出したが、記載されていないようなので、記載しておいて欲しい。

今後の委員会の進め方について

河川管理者より、資料 5「新委員会に関わる資料」の説明がなされた後、庶務より、資料 4「委員会活動の総括に係わる委員からの意見」について説明がなされ、「1. 決定事項」の通り、資料 4 が承認され、次期流域委員会に引き継ぐこととなった。

- ・52 名の現委員のうち、15 名が継続して次期流域委員会の委員になることとなった。それ以外の委員は退任となるが、次期流域委員会において現委員の意見を参考にしてみたいという事で、資料 4「委員会活動の総括に係わる委員からの意見」として 47 名から意見をいただいた。これを次期流域委員会に引き継ぐということで了承いただきたい（委員長代理）。
- ・次期流域委員会には、女性の委員が少ない。配慮していただきたい。
- ・資料 5 の 4 頁、「3. 委員の選出」のところの「世代間、男女間のバランスを考え、特に若い人が委員になるように」も気になった。よろしく願いたい。
- ・運営会議で新しい委員会が発足するまで引継ぎで要請されており、委員の思いを引き継ぐために、資料 4 を読ませていただきたい（委員長）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 5 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・委員会の努力に敬意を表したい。「事業中のダムについての意見書」の各ダムへの意見には抑揚をつけて欲しいと思うが、よく読めば的確に表現されている。琵琶湖水位操作については、次期流域委員会に引き継がれるのは適切な扱いだ。この意見書を大切にしたいと思う。河川管理者は意見書を最大限尊重して、意見書に沿った形で残された課題を検討して欲しい。特にダム事業は中断という不安定な状況にある。1 日も早く結論を出すことが地元の方々への最大の信義だ。また、他の河川の委員会を兼務されている委員には、淀川水系流域委員会の考え方や審議のあり方を他の委員会にも広めていただきたい。
- ・川上ダムの結論には感銘を受けたが、点数付ければ 95 点である。意見書では「可及的速やかに結論を」としているが、なぜ「中止」という言葉を入れなかったのか。私の意見は「川上ダムは中止すべき」だ。河川管理者には、4 年間の流域委員会の審議を踏まえ

て、流域住民が納得できる結論を出していただきたい。

- ・琵琶湖水位操作についての意見書には敬意を表したい。しかし、大川の河川維持流量に関する議論が積み残されている。次期流域委員会の審議事項として引き継いでもらうよう要望する。大川の河川維持流量カットと琵琶湖の水位低下・環境への影響を比較して、どこが妥当なポイントなのかを検討する必要がある。平成6年には大川の維持流量が50%カットされた事実もあるので、この時の状況を検証して、渇水時にどのような対応をするのか、きちっと方向付けをしていただきたい。
- ・次期流域委員会の委員構成では、流域住民の意見を吸い上げる委員会にはならないのではないかと。地域の状況に詳しい委員がかなり減っている。税金を使って運営している委員会が、流域住民に還元されているのかどうか。また、報道の在り方を考慮するためにマスコミ関係委員を入れて欲しい。それから、河川管理者の人事異動や本庁との関わりによって、これまでの流域委員会の考え方が変化することのないよう注意して頂きたい。
- ・地元の行政や地元の意見との連携が重要だ。事業進捗の点検の際に、地元住民にも入っていただく制度を考えて欲しい。また、環境省等の意見が反映されるような制度も必要だ。

4．その他

河川管理者より、資料3-4「委員会からの質問整理状況について」について説明がなされた。その後、芦田委員長より、総括として、これまでの流域委員会の歩みについて説明がなされた。

5．意見書提出

委員長より河川管理者に意見書が提出され、河川管理者より御礼の言葉が述べられた。

(河川管理者からの言葉)

- ・委員長から頂いた意見書を国土交通省として重く受け止めていきたい。委員の皆様方には本当にご苦勞をおかけし、厚く御礼を申し上げます。委員と一般傍聴者の皆様の淀川水系に対する熱い思いのおかげで、このような委員会に発展したのではないかと考えております。引き続き次期流域委員会の委員になられる方につきましてははよろしく願いしたいと考えております。委員を退任される皆様には、地域と流域委員会を結ぶパイプ役になって頂き、淀川方式が根付くようになっていけばと考えております。この4年間、河川管理者の調査・検討不足があった点については申し訳なく思っております。特にダムについては説明責任を果たすには至っておらず、次期流域委員会においてできるだけ早期にご説明したいと考えております。委員の皆様、傍聴者の皆様に重ねて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上